

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月31日
【会社名】	東海カーボン株式会社
【英訳名】	TOKAI CARBON CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長坂 一
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	東京(03) 3746-5100(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 平井 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	東京(03) 3746-5100(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 平井 直樹
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【発行登録書の提出日】	2024年2月13日
【発行登録書の効力発生日】	2024年2月21日
【発行登録書の有効期限】	2026年2月20日
【発行登録番号】	6 - 関東2
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額50,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2025年3月31日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書を2025年3月31日に関東財務局長に提出いたしました。 この臨時報告書の提出により、当該書類を2024年2月13日に提出した発行登録書の参照書類と致します。
【縦覧に供する場所】	東海カーボン株式会社大阪支店 (大阪府大阪市北区小松原町2番4号) 東海カーボン株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。